

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 3 月 22 日
開会時刻	午後 1 時 28 分
閉会時刻	午後 2 時 01 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰
	長岡 敏彦
	杉村 定男議長
欠席委員名	
署名者	野口 佳子 辻 孝記
担当書記	津村 将彦
審議議案	議案第 42 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）中 総務政策委員会関係分
	議案第 43 号 平成 24 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
説明者	総務部長、総務部理事、危機管理課長
	情報戦略局長、行政経営課長
	環境生活部長、環境生活部参事 ほか関係参与

審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

ただちに議事に入り、休憩前の本会議において審査付託を受けた「議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中 総務政策委員会関係分」及び「議案第43号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 総務政策委員会関係分」の2件について審査し、いずれも全会一致で可決すべしと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 1時28分

◎佐之井久紀委員長

それではただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録の署名者2名を委員長において指名します。

野口委員、辻委員、御両名お願いいたします。よろしく申し上げます。

本日、御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、「議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」及び「議案第43号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、総務政策委員会関係分」についてであります。

お諮りをいたします。

審査の方法については、委員長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

委員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分〕

◎佐之井久紀委員長

それでは「議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策

委員会関係分」についてを議題とします。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

追加配付されております議案書の12ページを開いてください。12ページでございます。

12ページ、13ページの「款2 総務費」「項1 総務管理費」のうち、「目20 市民交流推進費」及び「目23 コミュニティセンター費」を議題とします。

御発言はありませんか。浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。ちょっとね、これ、ここの部分だけと違って全般的なことで聞かせていただきたいのですが、今回この追加されました、24年度の一般会計補正予算（第10号）ですよ。

これは先ほど市長提案もありましたのですが、2月の26日に成立したばかりの平成24年の国の補正予算。その第1号に対応したものであるということで聞かせていただきました。

そこで、ちょっと一般会計10号補正の状況というのですか、これも一緒に配付をしていただいておりますので、見せていただきますとほかの項目にもあるのです。消防費とか防災行政無線とあるのですが、これは緊急経済対策として実施する25年度の予算、つまり先日、予算特別委員会で、25年度で載っていた部分が24年度に前倒しをしたというふうな状況でございますので、そこでこの国の補正予算の概要と、それからこの10号の補正、この補正をどのように編成されて行ったのか、その点だけちょっとお聞かせをお願いできますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、国のほうが補正第1号ということで、10兆2千億円程度のところの補正予算が組まれております。

この中で特に事前防災、減災等ということで項目出しをしている内容等が2兆2千億円程度含まれております。

今回のこの国の補正予算、2月の26日に成立をいたしましたこの中で、緊急的に、緊急経済対策として実施する事前防災減災事業などの追加公共事業につきましては、もう既に各省から配分内示等が出ております。

そういったものについては予算化させていただきました。

で、財源といたしましてはまた後ほど、そうですね、歳入のほうで出てまいりますけれども、社会資本整備総合交付金をはじめとする国庫支出金が主なものとしてございます。

国、県に対しましては年末の総選挙以降、年始にかけてのところ非常に短期間の中

で要望等、向こうのほうの調査、こちらのほうも執行できる事業量ということでの調査がございまして、それに対する回答をいたしております。

そういったことがございますので原則、25年度の予算に計上させていただいたものを前倒しするという形で対応させていただきました。

で、この予算を大別いたしますと、前倒し部分がほとんどではございますけれども、新たなものといたしまして新規に追加をさせていただいたものもございます。

また、倉田山公園野球場になりますけれども、充当財源の変更という3種類に分けることができるのかなど。

先ほど委員のほうからも御指摘をいただいておりますように、詳細につきましては10号補正の状況というところの別紙でお渡しさせていただいております資料を御確認いただきたいと思っております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

そうしますとこれ、24年の部分、25年度での予算審査でされた部分が前倒しされているということでございますので、歳出の方はもうあまり話をするところがないと思うのですが、財源の変更というふうな部分のお答えがありましたので、もう一度、歳入で手を挙げさせていただきますのでよろしくお願いします。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は、ありませんか。宿委員。

○宿典泰委員

私も総務の管理費のところでお伺いをしたいのですが、これも少し他の課にも関係をしてきますけれども、今回のガラスの飛散防止フィルムということで、計上していただきました。

今、現状の公共施設の関係の全体としては、どのあたり、どれくらいの量の総額があって、その中の今回、一部としてこうやったものなのか、もうこれで最終的な補正として、飛散防止はしなくていいような状況なのか、ちょっとそのあたりを教えてください。

◎佐之井久紀委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

恐れ入ります。

この本庁舎をはじめとしまして、公共施設の耐震、防災の工事を進めております。

ただ、それぞれの施設の所管がございますので、そちらのほうで個々に進めておると。進める方向は一緒なのですけれども、個々に予算化して進めているという状況でございまして、全体としてどこまで進んでいるというところまでちょっと把握してございませぬ。申し訳ございませぬ。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

お答えいただいてから質問をしたいことがあったのですけれども、そうなると、それでしたらちょっと視点を変えて、計画的なその、飛散防止についてですよ、計画的な予定をして、26年度、27年度ということやられていく部分のだと思うのですよ。

思うのだけれども、そのあたりはどういった視点でやられていくのか、ちょっとそのあたりだけお聞かせください。

休憩 13時37分

再開 13時41分

◎佐之井久紀委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。情報調査室長。

●江原博喜情報調査室長

公共施設の白書を作成している立場から申し上げます。

先ほど委員さんおっしゃいましたこと、まことにごもつともなことでございませぬ。

ただ、私ども躯体の経過年数であるとか、耐震化の状況であるとか、そういったことについては今回の中で調べさせていただきまして、公表もさせていただきましたが、まだおっしゃっているところまでは私ども把握はできておりませぬでした。

そのへん、これからマネジメントを進めていく中で、必要な、残さなければいけないような施設についてはそういうふうな視点も入れながら考えていかなければいけないというふうなところで今、思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。計画がないと、まだ作っていないということを確認をしました。

当然今回は、ガラスの飛散防止フィルムということで、割と我々もなじみのというか利用量がすごく多いだろうと、市民の方の利用も多いというところを中心に出されているものですから、そういう意味では優先順位をどういうふうに決められているのかなというようなこととか、全体的なボリュームをどの程度その、財政課として持っておられるのかなというようなこととか、それとか国のほうの補助メニューというのにどれだけひっかけてというのか、補助メニューに合うようにやれるようなこともあるのだろうとか、いろいろと御質問をしようかなど思っていたのですが、一連のことが今後、計画を練っていくということですから、それはそれでよししたいと思いますけれども、やはり、飛散防止のこういったことで事業をするならば、全体像というのを把握しながら、各課にお任せをして、出されてくるものを予算化するというのではなくて、やはりどこかで集中管理をして、進行管理をきちんとしながら、財政の裏というのか、国の補助メニュー等で補っていただくというのが本筋ではなかろうかなというには私と考えておりましたので、そのあたりのことの今後の考え方だけ、お聞かせを願って終わります。

◎佐之井久紀委員長
局長。

●森井啓情報戦略局長

貴重な御提言ありがとうございます。

ただいま室長のほうから御答弁申し上げましたとおり、現状その、きっちりとした計画を立てていないのが現状でございますけれども、今後は、どの程度の不特定多数の人が利用されて、どういうところが優先的にやっていくのか、いっぺんにはできない部分もあろうかと思っておりますので、そのへんのところも十分精査していきたいと思っております。

この前の予算委員会でもありましたように、一番今、大きな施設として残っておりますのが教育施設、学校の問題が出てこようかと思っております。

これは遮熱等の実証実験を踏まえて、遮熱効果は特段、それほどないということでございますので、今後は飛散防止フィルムに進んでいきたいということもあったと思っておりますので、このへんのところを整理しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

ないようでございますので、「款2」の審査をこれで終わります。

次に「款10 消防費」ですけど、ちょっとページを前へずっと進んでいただいて、26ページです。

26ページ、「款10 消防費」の審査をお願いします。

「款10 消防費」の審査は、款一括をお願いします。御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

発言もないようですので、あ、中川委員。

○中川幸久委員

常備消防費の中の防火水槽、1,680万円。

この規模と、防火水槽、使用目的も多々あるかと思うのですけれども、どんな内容かちょっと教えてください。

◎佐之井久紀委員長

消防本部次長。

●竜田博史消防次長

耐震性貯水槽の設置の目的と規模についてお答えをいたします。

新庁舎に合わせて、生活用水あるいは消火用水、飲料水というふうなところの意味合いで設置を行うものでございまして、規模といたしましては100立方メートルを計画しておるところでございまして、以上でございまして。

◎佐之井久紀委員長

中川委員。

○中川幸久委員

トン数にするとどんなになるのですか。すみません、素人ですので。100立方メートルで何トンになるのですか。

◎佐之井久紀委員長

次長。

●竜田博史消防次長

トン数で表しますと100トンでございまして。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

ないようでございまして、「款10」の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

バックしてください。戻ってください。10ページです。

よろしいですか。

それでは次に10ページの歳入の審査に入ります。歳入の審査は、歳入一括でひとつ御審査をお願いします。

御発言はありませんか。浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、すみません。

先ほど歳入で、というふうな形で言わせていただきましたので、先ほどの答弁の中に社会資本整備総合交付金とか、というふうな状況の中で、財源の変更があるというふうなことで聞かせていただきました。

ここで見せていただきますと、区分はいろいろあるのですが、社会資本整備総合交付金ですか、これで総額が8億5,518万8,000円ということが計上されております。

平成25年度の当初予算では一般財源の財源が不足しますので、財政調整基金から25億だったか24億9,000でしたのですかね、大きく崩しておりますよね。

それと、これ一般会計における市債の平成25年度末の残高、これはそちらから提出していただいております、これは何と言うのかな、当初予算説明書のポイントの部分ですかね。その8ページにあるのですが、残高が525億円にまで達するというふうな見込みになっています。

これ、25年というのは遷宮もありますし、それからお客さんもたくさん来てくれるということで、待ったなしの防災対策とか、それから教育費の予算、こういった拡充のために、予算という点では必要があるとは思いますが、当局の人にもがんばって欲しいとは思いますが、健全な財政があつてからでのことというふうな形も私は思いますので、今回のこの10号補正で25年から24年に前倒しをしました。

これでどの程度一般財源の負担が軽減されたのか、そこらへんの見込みを教えてくださいませんか。

◎佐之井久紀委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

質問のほうにお答えをさせていただきます。

申しわけございません。具体的にですね、そのどれだけという数字がなかなか出せない状況でございます。

もともと25年度の予算を組ませていただく際にも、社会資本整備総合交付金でありますとか、そういったものにつきましては交付金を充当して予定をしておりました。

ですので、今回も24年度中の、この25年度の予算編成に当たっては国・県等からはなかなか、補正予算の絡みがあつてする中で補正予算分であれば付けられるけれども、25

年の当初分についてはなかなかちょっと難しい、ちょっと厳しい状況になりそうですというふうな、そういうお話も伺っていたところでございます。

ですのでしいて言わせていただくなれば、確実に交付金を充てた事業の予算化ができたというところが1つ目でございます。

先ほど歳出のほうで答えをいたしましたけれども、充当財源の変更ということで、倉田山公園野球場のところのお話をさせていただきました。

ここでは実質的な一般財源の負担見込み額といたしましては1億4,000万円程度、減額ができたのかなというふうに考えております。

それとまた、指摘いただいていたように野球場のことにしましては全て、ごめんなさい、ちょっと委員会が別でした。委員会の中でお話があったのですけれども、起債、全て特例債を充てさせていただきたいということでお話をさせていただいておりましたところが今回、4億2,300万、この野球場分として社会資本整備総合交付金を充てることができることとなりました、その関係で起債の総額を4億円余り抑制することができたというところが大きなものかなと思っております。

今回の補正の中ではまだ対応できてない分といたしまして、元気交付金、地域の元気臨時交付金というものが、この国の補正予算第1号の中で創設されております。

そちらもまた活用する中で仕事を進めさせていただきたいと思っております。

ただこの元気臨時交付金につきましては用途制限がございまして、基本的には地方単独事業、そのうちの建設地方債、対象事業にということでの限定がございまして、ほとんど一般財源のほうを小さくしていくというのは、この交付金を活用した事業の上では難しい部分があるのですけれども、起債の総額を抑制するというところにも効果がございまして、そうすることで先々の償還金という形で償還していく際の一般財源が小さくなるというところで、先々においては一般財源の軽減につながっていくのではないかとこのように考えているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

元気交付金というのがあってそれも出てくるので、今後活用していくというふうなことで答えをいただきました。

これ平成25年の予算、これ一部分をこの10号補正に前倒しを行っておりますけれども、結局は概算ではこれぐらいは市の財源が少なくて済むだろうというふうな状況になるのは分かりましたのですが、まだ係数の整理は行ってないというふうな状況なのですね。

といいますとこの予算は25年度の当初予算と24年度の10号補正と結局だぶっているというふうな状況で今、掲載されているということなんですよね。ここでこれダブっている部分をどこでどういうふうに整理されるのか、またこの最終補正まで残しておいて最

後、執行残で残すとかいろいろな考えがあろうかと思いますが、そこらへんをどのように整理されるのか、お答えをお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長
副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

今回の国の補正予算につきましては、公共の部分、非公共の部分ということで、私どものほうで対応させていただく部分、また、業者さん、いわゆる企業のほうでの対応という部分もございます。

そういった中で、ただ今回の国のほうもこの補正予算を作るにあたりましては、12月の政権交代のところからということがございまして、基本的には、基本的にはと言いますかいわゆる15カ月予算であると。24年度の補正と、それと25年度の予算を合わせて、切れ間なく執行していくことで経済対策を打っていくのだという、そういううたい込みで予算が作られております。

ですので、私どものほうが扱う部分につきましても、24年度の予算で措置されたものではございますが、この元気交付金につきましては25年度での執行が可能になるというところで伺っております。

ですので、まだこの24年度の国の補正予算対応としましては、元気交付金が大きな部分を占めることにもなりますので、こちらも含めて整理をさせていただきたい。

ですので、まだ今、いわゆる追加補正分、追加の公共事業の事業量がある程度固まってきた状況でございますので、それを基に算出されるこの元気交付金の数字が固まり次第、5月頃を予定いたしておりますので、6月の補正では係数のほうの整理をさせていただきたいなど、そのように考えております。

基本的に、国の補正予算の全体像がまだまだ不明確な部分もございますので、そういったところでは情報収集に努めながら、この、その他の部分でもございます交付金の追加割り当て等がいただける場合もあるかと思っておりますので、そういったことに関しましては少しでも有利な財源確保ということに努めながら、予算執行に努めていきたいというふうに考えておりますところですので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

本当に25年というのは伊勢市にとってもすごく大事な年でございます。

そういった中で先ほども言われましたが、少しでも有利な財源を確保したいというふ

うな状況でございますが、迅速に事業を実施していただきますようお願い申し上げます、終わっておきます。以上です。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

ないようでございますので、以上で歳入の審査を終わります。

1ページへ行ってください、1ページ。条文です。条文の審査です。

1ページ、条文の審査は一括でお願いします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

発言もないようでございますので条文の審査を終わります。

以上で「議案第42号」の審査を終わります。

自由討議でございますが、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

それでは自由討議を終わりました、討論に入りますが、討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決を行いたいと思います。

お諮りをいたします。

「議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算(第10号)中、総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって「議案第42号中、総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

〔議案第42号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分〕

◎佐之井久紀委員長

次に「議案第43号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中総務政策委員会関係分」についてを議題とします。

追加配付されました議案書の8ページを見てください。8、9ページ。

「款22 市債」の審査であります。御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようでございますので、以上で歳入の審査を終わります。

1ページに戻ってください。条文の審査に入ります。

条文の審査は一括でお願いいたします。御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

発言もないようですので条文の審査をこれで終わります。

以上で「議案第43号」の審査を終わります。

自由討議は申し出がありましたらやりますが、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎佐之井久紀委員長

討論なしということでございます。それではこれで討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第43号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中総務政策委員会関係

分」。

(「起立採決で」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
暫時休憩します。

休憩 13時59分

再開 13時59分

◎佐之井久紀委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りをいたします。

「議案第43号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第1号)中、総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

(起立多数)

◎佐之井久紀委員長
ありがとうございました。
起立多数と認めます。
よって「議案第43号中、総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。
以上で、総務政策委員会で御審査いただきます案件の審査は終わりました。
お諮りをいたします。
委員長報告文につきましては、正副委員長に一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長
異議なしと認めます。
そのように取り計らうことに決定いたしました。
それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。御苦勞さんでした。

閉会 午後 2 時 01 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員